

令和7年度 「信頼される学校」をめざす校内ルール

真庭市立河内小学校

教育公務員として法令を遵守し、高い倫理観と使命感をもって職務遂行に努める。

1 交通安全、飲酒運転

- ・規則正しい生活に心掛け、時間にゆとりをもって通勤する。
- ・「だろう」、「ながら」運転をしない。
- ・飲酒したら、絶対に車の運転をしない。
- ・過度の飲酒を慎む。また、周囲にも気を配り、行き過ぎた飲酒にならないようにする。

2 体罰・暴言

- ・児童を尊重し、大切にすること意識をもつ。
- ・児童の暴言や問題行動に対しては、感情を抑え冷静に指導を行う。
- ・日頃から、児童への言葉遣いに気をつける。

3 わいせつ・セクハラ・パワハラ

- ・学習指導、生徒指導をする際、むやみに身体に触れたり、威嚇したりしない。
- ・日頃から仕事とプライベートのバランスを考え、心身の健康を保つ。
- ・言葉遣いに常に気をつけ、教職員同士で互いに声を掛け合う。
- ・**校内では無断でスマートフォン等を持ち歩かず、不必要な児童・職員の写真撮影等を行わない。**

4 個人情報等の保護

- ・個人情報の学校外への持ち出しは、原則禁止とする。やむを得ず持ち出す場合は、校長の承認を得、持ち出し管理簿に記入する。
- ・**私物のパソコンおよび私物の USB 等情報記憶メディアは、校内のネットワークに接続することができない。**
- ・個人情報に関わる書類等を机上に放置しない。

5 生徒指導

- ・児童及び保護者との連絡に、個人のスマホ・携帯電話やメール・LINE を使用しない。
- ・密室での個別指導はなるべく避け、複数対応を心がける。



6 学校徴収金の適正管理

- ・集金は、原則口座引き落としとし、職員が現金を取り扱わないようにする。
- ・児童がお金を持参した場合には、直接担任等が金額を確認して受け取る。
- ・児童がお金を持参した場合、机上に放置せず金庫に保管し、速やかに金融機関に入金する。
- ・会計は複数で確認する。